

一般質問通告書

平成28年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年9月7日

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

恵庭市議会議員 猪口 信幸

ページ 1 / 3

	一問一答 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	質問所要時間 (60分)
大項目	子ども施策	
小項目	質問の要旨	
1 就学前の保育と教育の充実について	<p>平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が制定され、市町村には、小学校就学前の保育や教育の一体的な量的拡充・質の向上を図ることが求められています。</p> <p>① 就学前に提供されるべき保育や教育の充実に関して、どのような課題があると考えますか。</p> <p>② 先生方の処遇等にかかる充実・改善についてどのように考えていますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生方の研修 ・先生方の確保と定数の改善 ・先生方の処遇の改善 <p>③ 就学前の保育や教育と小学校との接続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の保育や教育と小学校との接続の現状と課題について 	
2 非認知的能力の重要性について	<p>中教審は教育課程に関して、知識や記憶力などの認知能力だけでは問題解決はできないとし、認知能力に加え、やり抜く力や自制心などの非認知的能力を、学力として評価する考えを示しました。非認知的能力は乳幼児期に身につく、大人になってからの生活に大きな差が生じます。</p> <p>① 非認知的能力の重要性についての所見</p> <p>② 非認知的能力を育むための方策や視点について</p>	
3 就学前保育・教育への思い切った政策形成を	<p>ペリー就学前教育(社会実験)の追跡調査は、中教審でも評価され論議されているものです。</p> <p>これは、3・4歳時点での質の高い就学前教育は、その持続性と</p>	

※ 議会申し合わせ事項第14条(抜粋)

- 1 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
- 2 通告にない事項の質問はできません。



	氏名 猪口 信幸	ページ 2 / 3
小項目	質問の要旨	
4 幼児教育無償化の推進について	<p>効果が高く、子ども達が65歳になった時に就学前教育で投資した100円が、6千円から3万円となって社会にもたらされたというものです。質の高い就学前保育・教育の実現は、結果として社会全体に大きな便益をもたらす、費用対効果が非常に高く、まちづくりの柱になるべき事業なのです。</p> <p>就学前の保育・教育の前進のために全力を注ぐ時ではないでしょうか。ご所見を伺います。</p> <p>幼児教育無償化の推進については、幼児教育振興法(案)で継続審議中の課題です。</p> <p>法案では、国及び地方公共団体は、幼児教育の機会均等を図るため、幼児教育施設における幼児教育を無償にすることに向け段階的に推進することを求めています。</p> <p>今後市町村においても、幼児教育の無償化に向けた取り組みが求められることとなります。</p> <p>① 幼児教育の無償化に対して、どのように対応していく考えですか</p> <p>② 中でも、優先して実施すべきと考えていることは何ですか</p>	
大項目	教育行政(図書館)	
	<p>昨年12月の定例市議会に、図書館の指定管理者制度導入の条例案が上程されました。私ども無所属市民の会と諸派議員を含めた議員6名は、「図書館の指定管理者制度は、市民の声を十分に聞いた上で判断すべきであり、時期尚早」と判断し、条例改正に反対をしたところでした。</p> <p>私ども6人の議員は、今年4月に市民の意見や考え方を聞く「図書館の指定管理者制度を考える夕べ」を開催し、60名を超える市民のみなさまのご参加をいただきました。7月にも図書館や読書ボランティアのみなさまの声を聞く「夕べ」を開催しました。</p> <p>夕べでは、多くの反対の声と、指定管理者制度についてよく分からないので知りたいという声が寄せられました。指定管理者制度について、周知や情報公開が十分でないことも分かってきました。</p> <p>ここでもう一度、公共図書館の役割や可能性に立ち戻って考えてみたいと思います。</p>	

小項目

質問の要旨

1 郷土資料、地方行政資料について

・郷土資料、地方行政資料の収集の状況と収集の考え方について伺います。

2 図書館とまちの活性化について

中心市街地の再生に、図書館の集客力が注目されています。図書館を起点とした都市機能利用のための回遊や滞在、街なか居住の促進、賑わいを取り戻す効果、図書館に隣接した商業活動の活性化などを創り出すことも可能です。

本市の場合、図書館本館を起点とした恵み野地区の活性化や、各分館の充実や建て替え等による住民満足度の向上と地元商業の集積促進など、まちづくりの有効な方策の一つになるのではないのでしょうか。

図書館を軸としたまちの活性化について検討する考えはないか伺います。

3 政策支援サービスについて

・図書館の政策支援サービスの現状と課題について伺います。

4 地域の課題解決について

・図書館の地域の政策課題や地域の課題解決の貢献の現状と課題について伺います。

5 障害者サービスについて

・図書館の障害(障がい・障碍)者サービスの現状と課題について伺います。

6 ツタヤ図書館問題について

① 指定管理者制度導入と情報公開

住民訴訟や反対運動の中、「ツタヤ図書館問題全国連絡会」が発足するなど、ツタヤ図書館を採用する自治体では、住民との溝の深まりが問題になっています。

これは、自治体先導型の指定管理者制度の導入が原因で、何よりも情報公開が必要だったとの指摘が聞かれますが、本市の指定管理者制度導入にかかる情報公開、市民協働の状況について伺います。

② 選書について

ツタヤ図書館問題で、ネット新古書本を購入したことや不適切図書を購入したことが再三話題や問題になりました。それ以上に選書の大きな問題が投げかけられました。それは、教育委員会が「選書を確認する」などの監督を強める姿勢を示したことです。

このことをどのように考えますか。

一般質問通告書

平成28年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成 28年 9月 8日

恵庭市議会議員 岩井 利海

恵庭市議会議長
伊藤 雅暢 様

ページ (2 - 1)

	一 問 一 答	有 無	質問所要時間 (70分)
大 項 目	一 般 行 政		
小 項 目	質 問 の 要 旨		
まちづくりについて	<p>まちづくり拠点整備事業の以下についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 花の拠点整備事業の今後のスケジュールについて 2 まちづくり拠点整備事業のうち、道と川の駅の花の拠点整備と南島松地区宅地開発についての関連性、さらに都市計画マスタープランと花のまちづくり事業との関連性について 3 今後整備する花の拠点事業と、現保健センター転用後のガーデンセンターの整備の方向性と考え方について 4 現かのな移転後の、跡地利用の考え方について 		
参議院選挙の投票結果について	<p>本市参院選挙投票率、特に18、19歳の投票の状況と課題について</p>		
大 項 目	教 育 行 政		
小 項 目	質 問 の 要 旨		
図書館の指定管理者制度導入について	<p>本市図書館の指定管理者制度導入の、以下についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者制度導入に至る経緯と、制度導入の決定について 		

※ 議会申し合わせ事項 14条(抜粋)

- 1 理事者から十分な答弁が得られるよう、できるだけ具体的に記入して下さい。
- 2 通告にない事項の質問は、出来ません。



大項目	教 育 行 政
小項目	質 問 の 要 旨
	<p>2 現在係わっているボランティア組織との協議と、導入後のあり方について</p> <p>3 導入後のサービスのあり方、特に障害者利用の視点からの考え方について</p> <p>4 導入後の市側の基本的な体制について</p> <p>5 図書館に係わる現在の予算と、導入後の予算の比較について</p> <p>6 募集要項、仕様書の基本的なあり方について</p>



一 般 質 問 通 告 書

平成28年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年9月8日

恵庭市議会議員 市川 慎二

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (70分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 観光振興について	<p>観光産業は、地域に於ける消費の拡大、雇用の創出など幅広い分野での波及効果や交流人口の拡大に大きく寄与し、農商工業にまで広くおよぶ総合産業として地域に活力をもたらします。</p> <p>このような中、第2期恵庭市観光振興計画のアクションプランに基づき、来訪者の満足度を高め、観光客の一層の誘客を図るため、花の拠点整備の概要が示されたところではありますが、これらを踏まえ、以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 花の拠点整備に於ける考え方と事業の全体計画について 2 事業手法と管理運営等について 3 期待できる経済・相乗効果について 	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 市川 慎二	ページ 2～2
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
2. 農作物の状況と農業振興について	<p>農作物については、6月の長雨等があったものの概ね順調な生育状況でありましたが、8月中旬以降、道内に相次いで上陸した台風7、11、9号による施設等被害、更に台風10号の大雨による河川の氾濫等もあり、農林水産業に甚大な被害をもたらしたとともに今後更に被害が拡大するとの懸念もされています。被災地の皆様には、お見舞い申し上げますとともに、激甚災害の指定により、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。このような連続での降雨により、本市も耕地への滞水により湿害が心配されます。品質並びに収量が低下するなかでの本年度に於ける作柄概況更には異常気象での安定生産並びに生産性に資する今後の農業振興対策についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農作物の状況と作柄概況について 2 土地基盤整備に於ける取り組み状況と成果について 3 道営農業競争力基盤整備事業に於ける実施計画について 4 排水機場・排水路の現状と課題を踏まえた整備計画について 5 農業振興基金の現状と今後の活用も含めた考え方について 	
3. 恵庭墓園等について	<ol style="list-style-type: none"> 1 恵庭墓園等に於ける現状と課題についてお伺いします。 2 第4墓園造成計画と管理方式の課題並びに今後の方針についてお伺いします。 	

一 般 質 問 通 告 書

平成28年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年 9月 8日

恵庭市議会議員 鷺田政博

恵庭市議会議長 伊藤雅暢 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (7 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
元気なまちづくり について	<p>第5期総合計画が今年度からスタートし、将来都市像である「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」に向けて各種事業が展開されていくこととなります。一方でこの実現に向けた政策条例である各種まちづくり条例の考えを活かし、市民の皆様と相互理解を図った上で行政運営がなされ、夢を一つにこの恵まれた自然環境を活かし、人と人が思いやれる活気に満ちた元気なまちを持続、発展させていくことがまちづくりにおいて重要であると考えております。</p> <p>恵庭市におけるまちづくりの基本は、「まちづくり基本条例」に示されており、「市民自治によるまちづくりの実現を図る」ことが目的とされ、市民の皆様の主体的なまちづくりへの参加によって将来都市像の実現に向けた活気に満ちた元気なまちになるものと思っております。</p> <p>そこで以下について質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり基本条例制定後、市民参加の手法など具体的にどのように推進したのか 2. 計画に掲げる目標達成のため一歩進んだ市民参加のきっかけ 	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 鷺田政博	ページ 2～3
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
市民負担のあり方について	<p>づくりが必要と考えますが仮称元気ポイント付与などによるインセンティブ制度の構築に向けた考え方について</p> <p>3. まちづくり基本条例には見直し条項があり5年を超えないごとに検討を行うこととなっており、その検討や見直しについては市民が参画する委員会を設置することとなっていますが、委員会設置に向けた考え方について</p> <p>水道料金や公共施設使用料、保育園や幼稚園の利用者の負担額など恵庭市に住む私たちは条例や規則によって定められた金額（以後、利用料とする）を利用した場合に負担し生活しております。そして利用料の多くは利用者の所得などに応じた軽減措置が取られており、多くの市民の皆様が利用しやすいよう金額の設定がなされてきたものと思っています。そういった中、少子高齢化に伴う人口減少と年齢別人口構成の変化に対応し、この恵庭市を持続可能な自治体としていくためには近隣他市を意識したより政策的な金額の設定が必要となり、多くの市民に理解を得ることが大切になってくると思われまます。</p> <p>そこで以下について質問いたします。</p> <p>1. 利用料は受益者負担が原則だと考えますが、市で決める利用料の場合、基準額を設定する上でその適正をどのように決め、どのような形で引き継いでいくのか</p> <p>2. 利用料の軽減措置について本市は特に生活弱者に配慮をし、措置を講じてきていると思いますが、政策的要件の強い軽減措置等を行った場合の妥当性をどのように担保していくのか</p>	

	氏名 鷺田政博	ページ 3～3
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
花のまちづくりについて	<p>第5期総合計画の第1次実施計画において「花と水と緑のまちづくりプロジェクトの推進」や「花のまちづくりプランの推進」があります。以前、市外の方に「恵庭と言えば」との私の質問に「花のまち」と答えてくれた方がいました。私を含め市民の皆様が思っている以上に市外の方々は「恵庭は花のまち」との認識がされているものと思っております。そして少なからずその認識は市民の皆様にも広がっているものと考えております。</p> <p>そこで以下について質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵庭駅西口のロータリーには花壇が造成されましたが、東口の「ふれあい花壇」は以前のままで今後も変わらないのか 2. 街路植樹柵・植樹帯管理事業助成金事業について対象団体数と対象延長の推移について 3. 街路植樹柵・植樹帯に対する花苗代補助の要件の緩和を検討していくとしていたがどうなったのか 4. 街路植樹柵・植樹帯を花のまちにふさわしい景観にするため「企業版ふるさと納税制度」を利用できないか 	
恵庭市耐震改修促進計画について	<p>平成7年1月の阪神・淡路大震災を受け、同年10月には「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震改修促進法）が制定され、平成18年の法改正では地方自治体に「耐震改修促進計画」を定めることとなり、本市では平成22年度に平成27年度までの計画期間とする「耐震改修促進計画」を策定し、今年度新たな計画を策定しようとしております。</p> <p>そこで以下について質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 耐震化の目標に対する達成度合いについて 2. 新旧計画の違いについて 	

一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年 恵庭市議会第 3 回定例会において次の質問を行うので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 長 谷 文 子

恵庭市議会議長 伊 藤 雅 暢 様

ページ 3 ~ 1

	一問一答 (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無)	質問所要時間 (70 分)
大 項 目	一 般 行 政	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
地域子育てコミュニケーション力育成事業について	<p>今日、社会環境の変化などにより、人間関係が希薄になっているとの指摘も多く、特に、子どもたちのコミュニケーション力の育成が重要であると考えられております。</p> <p>本市では、平成 26 年度から鳥取大学の高塚人志先生を講師に招き、市民各層へのフォーラムの開催などによりコミュニケーション力育成事業を実施してきたところです。</p> <p>本年度は、柏陽中学校の家庭科の授業で「赤ちゃん登校日」を設け、子どもたちに赤ちゃんとの関わりを体験する中で、人を慈しむ心や命の尊さを実感させるとともに、コミュニケーション力を一層深化させる取り組みを計画しております。</p> <p>このことは、教育委員会と子ども未来部の綿密な連携により実現したもので、このことを評価し、また、期待するものでございます。さらに、過日、関係者が先進地を視察してきたと伺っておりますが、次の 3 点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. これまで実施してきた事業の検証・課題などについて伺います。 2. 先進地視察の概要について伺います。 3. 先進地視察で学んだことを、本市の施策としてどのように活かしていくのか、今後の方向性も踏まえて伺います。 	

* 議会申し合わせ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 長 谷 文 子	ページ 3 ~ 2
大 項 目	一 般 行 政	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭市における女性の活躍の推進について	<p>国においては、豊かで活力のある社会の実現を目指し、「一億総活躍社会」を提唱しており、そのための最重要課題として、「希望を生み出す強い経済」、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」からなる「新三本の矢」を具体的な指針として推進していくとしております。</p> <p>これからは、女性が活躍しやすい仕組みづくりが、さまざまな分野で進められて行き、女性の働き方も変わってくるものと推測されます。そこで、女性が活躍できる社会の実現に向けて、本市でも、さまざまな事業の報告がされているところでありますが、どのような状況か次の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性向け市内企業へのバスツアーの状況について伺います。 2. 女性の就職応援セミナーの状況について伺います。 3. 本市独自の支援策として、結婚・出産・育児までの過程における、記念樹贈呈事業並びに乳幼児等紙おむつ用ゴミ袋支給事業がありますが、それぞれの実績について伺います。 	
大 項 目	一 般 行 政	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
男女共同参画社会の推進について	<p>男女がそれぞれの特性を活かし、協力し合いながら社会参加をしていくことは、「一億総活躍社会」を実現する上でも不可欠な要因であると考えております。そのためには、国民の意識改革や社会の仕組みを変えていくなど、時間をかけて一步一步進めて行かなければなりません。</p> <p>本市では、総務部次長を「男女共同参画社会推進参与」と兼務させるなどして、前向きに取り組んでおりますが、着実に成果が上がるものと期待されるところであります。そこで最近の取り組みについて伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵庭市特定事業主行動計画の現状の具体的な取り組みについてお伺いします。 	

	氏名 長谷文子	ページ 3 ~ 3
大項目	一般行政	
小項目	質問の要旨	
ウオーキングの普及と具体策について	<p>市長は市政執行方針の中で歩くことの大切さに触れ、広く市民にウオーキングを奨励しております。</p> <p>そのねらいとして、「幼児から高齢者まで健康増進を図る」、「歩くことによって恵庭のよさを知る」、「コミュニケーションの場とする」であったと認識しており、私も共感するところでございます。</p> <p>本市では、「歩くことを通したまちづくり事業」を実施し、コースマップの作成や「まちなか休憩所」の設置など、市民ウオーキングの普及を積極的に進めておりますが、今後は、市民はもとより、市外のウオーキング愛好者を含め、より多くの方々にウオーキングを楽しんでもらえるような創意工夫に期待するところであります。このことに関わり、次の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市では、16のコースがあり市民のウオーキング愛好者も多いと認識しているが、その実態をどのように把握しているのか伺います。 2. 数多いコースを踏まえて、本市の特色である「花・水・緑」を生かしたモデルコースを整備するなどして、「健康と観光」を視点としたウオーキングの普及策に期待するところでありますが、考えを伺います。 3. グループ内リーダーの育成や、事業を効果的に推進していく指導者の育成について、市が積極的に関わるのが大切であると考えますが、見解を伺います。 	

一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年 恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 佐山 美恵子

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	保健福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市民の健康づくり の推進について	<p>市民の健康意識を高めるために有効なヘルスケアポイント制度(健康マイレージ事業)の導入について以下の点をお伺い致します。</p> <p>①検証結果、導入に際しての効果や課題について</p> <p>②北海道健康マイレージ事業との連携について</p>	
ヘルプマーク・ヘル プカードについて	<p>外見からは分からない病気や障がいのある人が周囲に配慮、助けを求め るために活用されるヘルプマーク・ヘルプカードについて市の認識と今後 の取り組みについてお伺い致します。</p>	
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
食品ロス削減に向 けての取り組みに ついて	<p>食べられるのに捨てられる「食品ロス」は大きな問題となっています。 「食品ロス」削減に向けて国内外で取り組みが拡大しています。わが市と しても「食品ロス」削減に向け家庭・企業双方による周知・啓発が必要か と思いますが市の認識と今後の取り組みについてお伺い致します。</p> <p>また、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みの確立についての市の 考えをお伺い致します。</p>	

※議会申合せ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

平成 28年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成 28年 9月 8日

恵庭市議会議員 高橋通子

恵庭市議会議長 伊藤雅暢様

ページ1~1

	一問一答 (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無)	質問所要時間(50分)
大項目	バリアフリーのまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
JR島松駅舎のバリアフリーについて	・その後の進捗状況と今後について伺います。	
大項目	読書に親しむまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
恵庭市図書館島松分館について	・老朽化や狭隘化の現状と今後の整備の考えについて伺います。	
大項目	スポーツ・健康について	
小項目	質問の要旨	
総合体育館及び島松体育館のトレーニング室について	・利用状況と今後の料金の見直しについて伺います。	

※議会申合わせ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

平成28年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年 9月 8日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 様

ページ 3~1

	一問一答 (有)	質問所要時間 (50分)
大項目	1. 公共図書館の未来像について	
小項目	質問の要旨	
(1) 図書館設置の目的について	<p>図書館は、教育基本法、社会教育法、図書館法などに定められた社会教育施設です。それぞれの法律においては、学問の自由、生涯学習の理念、教育と文化の発展など目的が定められており、図書館法の第10条においては、公立図書館の設置に関する事項は自治体の条例で定めるとされています。</p> <p>一方、地方自治法第242条の2第3項では公の施設の管理について「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができる」としています。</p> <p>指定管理者制度を導入するにあたっては、まず自治体は公の施設の設置目的を明確にすることが前提になると思いますが、これまでの議会答弁では、法律の文言以外に明確な図書館設置の目的は説明されていません。</p> <p>あらためて恵庭市の公立図書館設置の理念、目的について伺います。</p>	
(2) 理念、目的の明確化について	<p>全国で優れた取り組みをしている図書館の多くは、図書館の使命、理念を明確にうたっています。例をあげれば、佐賀県伊万里市は「伊万里市民図書館設置条例」の中で目的を定め、東京都千代田区は、千代田区立図書館宣言の中で、基本的人権の知る自由の保障などをうたい、東京都武蔵野市は図書館基本計画の中で、基本理念やあるべき図書館の未来像を掲げています。</p> <p>これらの図書館の中には指定管理者制度を導入している図書館もありますが、使命や理念が明確だからこそ、将来にわたって何が保障されるのか、市民も理解することが容易です。</p> <p>恵庭市が将来にわたって守るべき図書館の理念、目的を市民との約束として、条例もしくはそれに類するものの中で規定すべきだと思いますが、ご所見を伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 柏野 大介	ページ 3~2
大項目	1. 公共図書館の未来像について	
小項目	質問の要旨	
(3) 目的の効果的達成に必要なのか	<p>これまで図書館の指定管理者制度導入に関して、議会や委員会、市民説明会などで提示されてきたのは、抽象的な「開館時間の拡大、開館日の拡大、図書館資料の充実、新たな事業の実施」というものですが、これらは予算を増やせば自治体直営でも実現可能なもので、指定管理者導入による効果の高さは十分に明らかになったとは言えません。</p> <p>これまでの恵庭市立図書館の優れた取り組みを考えると、市がこのまま運営を行った方が設置目的を効果的に達成できると思いますが、ご所見を伺います。</p>	
(4) 指定管理以外の方法で、図書館サービスの充実はできないのか	<p>図書館サービスの充実としてあげられている4項目は、現状の体制で実施することができないのか、以下の点について伺います。</p> <p>①開館時間の拡大：仮に現状の窓口業務委託のまま、週1回1時間拡大をすれば、経費はいくら増えるのか</p> <p>②開館日の拡大：仮に現状の窓口業務委託のまま、年間1日開館日を拡大すれば、経費はいくら増えるのか</p> <p>③図書館資料の充実：恵庭市の図書館にはどのような資料が必要で、今不足している資料はどういったものなのか</p> <p>④新たな事業の実施：全国で200以上の自治体で指定管理者を導入しているようですが、その中で優れた事業にはどのようなものがあるのか</p>	
(5) 図書館職員の処遇と体制について	<p>これまでの説明の中では、市の職員は現状の8名から4名に減らすということが示されています。</p> <p>一方で指定管理者の職員としては館長1名とその他1名程度という見込みを示しており、事業者の提案にもよりますが、全体の職員数が減少することが予想されます。開館時間は延長を求める一方で、全体経費については1割程度の減少を見込んでおり、労働条件が改善するとは考えづらいところです。</p> <p>市民説明会の中でも、アンケートの中でも、職員の処遇に関する意見が多く出されていますが、この間の説明の中では民間事業者のこととして、正面から回答はされていません。</p> <p>読書のまち恵庭としては、図書館で働き続けられる雇用環境も大切なことだと思います。平成22年までの直営の非常勤職員と現在の窓口業務委託の職員では、処遇はどのように変化してきているのか、また、指定管理者制度導入後の見込みについて伺います。</p>	
(6) 読書のまち恵庭が、書店のないまちにならないか	<p>これまで資料については、市内の書店組合からの購入を行っているとの説明がありますが、指定管理者制度を導入するにあたって、資料の購入はどのようにしていく考えなのか伺います。</p>	

	氏名 柏野 大介	ページ 3～3
大項目	2. 工業団地は雇用を増やすのか	
小項目	質 問 の 要 旨	
<p>(1) 工業団地造成の目的について</p> <p>(2) 恵庭市の就業者数について</p>	<p>恵庭市では、森永乳業札幌工場の誘致以降、複数の工業団地を作り、多くの企業誘致を図ってきました。</p> <p>国全体でも人口が増え、経済が右肩あがりの時代には必要で合理的な方法であり、今の恵庭の経済基盤を築いていただいたものだと思っています。</p> <p>一方で、昨年策定された恵庭市人口ビジョンでは人口が減少に転じることが示されています。これまでの議会議論の中では、新たな工業団地の可能性について検討をするとしていますが、工業団地の造成は何を目的としているのか伺います。</p> <p>国勢調査によると、平成2年に26809人であった産業別就労人口は平成17年の31398人をピークに減少に転じています。恵庭市内での就業者数を見ると市内在住者で就業者のピークは平成7年の23501人であり、それ以降は市外在住者の増加が、市内在住者の減少を補う形になっており、雇用と居住の相関関係は見出しづらくなっています。</p> <p>新たな工業団地を造成することは、雇用の増加、人口の増加に結びつくのか、ご所見を伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

平成 28 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 藤田 俊輔

恵庭市議会議長 伊 藤 雅 暢 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	1 緑と語らいの広場整備事業について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1 緑と語らいの 広場整備事業につ いて	<p>第 5 期総合計画の第 1 次実施計画の中では、緑と語らいの広場の活用については、第 2 次実施計画まで検討となっておりますが、なぜ今、実施という運びになったのか。また、拙速に決めるのではなく、各施設の利用者を始め、市民に十分説明し議論を尽くしたうえで決めるべきと考えますが、ご所見をお伺いします。</p>	
2 市の費用負担 について	<p>市の費用負担について、お伺いします。</p> <p>①公共施設部分の設計費・建設費・維持管理費及び共用施設の整備・共益費を含めた賃料がいくらぐらいになるのか。</p> <p>②市で独自建設した場合と民間が建設し、市が借り上げた場合との市の財政負担の比較がどのようになっているのか、お伺いします。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



3 公共施設の集約について

現在の計画では、公的機能を集約するとして、保健センター・学童クラブ・児童館・図書館分館・子育て支援センター・憩いの家を複合施設にまとめることとしていますが、大変無理があると思います。公共施設の機能は従前どおりの水準を維持しなければならないと考えますが、以下の点についてご所見をお伺いします。

- ①児童館の機能について、平成 23 年に厚労省から児童館運営におけるガイドラインが出されていますが、それに見合うものになるのか。
- ②図書館分館の面積が 80 m²削減されていますが、蔵書数も含め現在の水準を維持できるのか。
- ③学童クラブは 4 つ集約するとすれば、子どもたちの安全の問題が出てくると予想されますが、再検討すべきだと思います。
- ④憩いの家はなぜ集約する予定なのか、また集約の時期はいつ頃を考えているのか。

	氏名 藤田 俊輔	ページ 3～3
大項目	2 花の拠点整備事業について	
小項目	質問の要旨	
1 花の拠点について	<p>花の拠点整備事業では、事業全体の費用を約 11 億円かけ、花の恵庭をイメージする観光拠点を作るとしています。これがはたして、市民にとってどのような効果をもたらすものなのか、私は疑問に感じているところです。そこで、以下の点についてご所見をお伺いします。</p> <p>① 年間の入り込み客数は何人を想定しているのか。</p> <p>② 花の拠点の年間維持管理費は、いくらぐらいになるのか。</p> <p>③ 花の拠点の経済的効果は、いくらぐらいになるのか。</p> <p>④ 冬期間の営業はどのように考えているのか。</p>	
2 花野菜(かのな)について	<p>かのなは道と川の駅に付随し、かのな協同組合が運営する直売所です。今や恵庭の顔のひとつと言っても過言ではありません。今回、直売所を新たに建設し、移転する計画となっており、建設費は 1 億 3 千万円になっています。賃貸料を徴収し、それを財源に市民サービス向上のために活用すべきだと思いますが、お考えをお伺いします。</p>	
3 保健センター(センターハウス)について	<p>保健センターは新たに建設される複合施設に集約し、現保健センターはセンターハウスとして活用する計画となっています。</p> <p>保健センターは築後 20 年で床面積が 2472 m²ですが有効活用されるのか、利用計画はどのようになっているのかをお伺いします。</p>	

一般質問通告書

平成28年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行いますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年9月8日

恵庭市議会議員 前田孝雄

恵庭市議会議長 伊藤雅暢 様

ページ (2-1)

	一問一答 (有)	質問所要時間 (50分)
大項目	一般行政	
小項目	質問の要旨	
公園管理の在り方について	<p>恵庭市は、主な公園として恵庭公園、中島公園、恵み野中央公園等を含め146個もの公園が整備され、憩いの場、子育てや軽スポーツの場として素晴らしい環境にあると感じております。</p> <p>また、川のまちとして水遊びのできる公園整備も重要であると認識しております。</p> <p>そこで、平成20年に公園管理を直営から指定管理者へと移行しましたが、公園管理の問題点と現状につきまして次の2点についてお伺いします。</p> <p>1 公園管理の在り方について市民から多くのご意見を頂いておりますが、これだけ多い公園の管理を一つの指定管理者で十分対応出来ているのか、また、仕様書通り市は適切に指導・監督が出来ているのかお伺いします。</p> <p>2 茂漁川沿いの遊歩道は市民の快適なウォーキングコースですがそれに接続する「さいわい公園」は、せせらぎ水路を整備し、子ども達の遊具、水遊び、あずまや、トイレが完備する公園として、また、「蘇るホテルの里」として看板が設置されておりますが、現状は全くそれらとほど遠い状態にあります。さいわい公園の現状と管理についてお伺いします。</p>	

※ 議会申し合わせ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



大 項 目	防 災 行 政
小 項 目	質 問 の 要 旨
災害に強いまちづくりについて	<p>1 8月17日の台風7号から1週間で3つの台風が相次いで北海道に上陸、道東を中心に川の氾濫による避難勧告・指示が出され各地に甚大な被害をもたらしました。先般の気候変動による台風10号の被害発生からも、千歳川の支流として多くの川を持つ恵庭市も自然災害に関し、今後とも被害発生が懸念されます。</p> <p>また、5ヵ月前に発生した熊本地震では、今なお避難生活をされている方が560名前後おられますが、避難所の在り方、運営要領について極めて重要な教訓を残してくれております。</p> <p>そこで、次の2点についてお伺いします。</p> <p>(1) 本年度末、防災ガイドブックの改訂において避難所の位置、数を見やすくするための工夫が検討されておりますが、熊本地震等で教訓・問題視された避難所の在り方、運営要領のソフト面の検討・整備についてのお考えがあるのかお伺いします。</p> <p>(2) 市は現在、自主防災組織の拡充を進めておりますが、共助において極めて重要です。避難所における市と町内会との関係についてどうあるべきか。また、避難所運営マニュアルの作成のお考えがあるのかお伺いします。</p> <p>2 今年2月16日に引き続き、8月26日に予定されていた毎年1回実施する事を規定した恵庭市災害対策本部訓練は台風対応のため中止となりましたが、北海道危機対策課及び自衛隊OB等の協力を得て、防災訓練として基盤が整う状況にありました。</p> <p>また、先の台風の迅速かつ至当な市の対応においても平時に実施した訓練の成果があったと聞き及んでおります。</p> <p>そこで、道との調整や連携により体験できたノウハウを維持・向上させる事が極めて重要であると考えますが、今後、道からの支援を離れ、恵庭市独自での災害対策本部訓練の在り方・要領についてお考えをお伺いします。</p>